

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	令和8年度 第1回 鳥栖市空家等対策協議会		
開催日時	令和8年7月24日(金) 11:00～12:00		
開催場所	鳥栖市役所2階 特別会議室		
出席者数	13人	傍聴人数	0人
議 題	空家等対策計画に基づく取組について		
配布資料	・レジメ ・資料1 空家等の状況について 空家等の適切な管理の促進について 空家等及び跡地の活用の促進について		
所 管 課	(課 名) 建設部 建設課 (電話番号) 0942-85-3600		

令和８年度 第１回 鳥栖市空家等対策協議会

日 時： 令和８年７月２４日（金） １１時００分 ～ １２時００分

場 所： 鳥栖市役所 ２階 特別会議室

1 開 会

2 議 事

以下の議題について、資料に基づき事務局より説明
空家等対策計画に基づく取組について

< 質疑応答 >

質疑・応答者	内 容
会 長	・ それでは、議題の説明を事務局からお願いします。 （ 省 略 ） ・ 議題について、説明が終わりました。 質疑・意見等ありましたら、お願いします。
委 員	・ 不良住宅の評点表で何点になれば特定空家と認定されるのか。
事務局	・ 不良住宅の評点表は空き家の除却補助金の申請を行うにあたって、不良住宅であるという判定が必要となるため使用しているものであって、特定空家の認定には使用していない。
委 員	・ どのような空き家を特定空家と認定するのか。
事務局	・ まずは長年適正管理が行われていない空き家の中から認定する予定である。
委 員	・ 大木が生い茂っている空き家の剪定の補助はないのか。
事務局	・ 剪定に対する補助制度はない。
委 員	・ 長期間（１０年等）放置されている空き家に対して住宅用地特例を外す制度はないのか。
事務局	・ そのような制度はなく、特定空家等に認定するしかない。
委 員	・ 子育て世帯向けの空き家の改修補助について、金額等要件を見直し利用者にメリットが大きいと感じてもらえるようにする必要があるのではないか。
事務局	・ 内部協議を行っていきたい。
委 員	・ 空き家の実態調査について、空き家数だけでなく空き家の老朽度等の区分けが必要ではないか。今後は資料にそういったものも掲載していただきたい

	い。
事務局	・ 今後は老朽度等の区分けに応じた報告を行う。
委 員	・ 空き家バンクのホームページの閲覧数は把握しているか。
事務局	・ 最新の数値は持ち合わせてないが令和 7 年度の閲覧数は月 200 から 400 件ほどあった。
委 員	・ 空き家バンクの売り方の工夫等あれば教えていただきたい。
事務局	・ 登録に来られた際にまずは金額を提示してもらうが、不動産の価値がよく分からないと言われる方が多い。その際に不動産業者や固定資産税の評価額を参考に金額を提示してはどうかと助言している。また、改修不可能な物件の現状渡しを希望された場合は解体費を加味した金額に設定する等アドバイスを行っている。
委 員	・ 不良住宅にあたるかどうかの判断は空き家の所有者等が行うのか。
事務局	・ 市の職員にて現地調査を行い判断している。
委 員	・ 明らかに不良住宅であるものであっても所有者からの申出を待つのか。
事務局	・ 所有者から空き家の除却の意思表示をしていただく必要がある。